

京都産業大学で雇用する特別研究員 PD 等の育成方針

京都産業大学では、更なる研究現場の活性化や優秀な若手研究者を育成するため、以下のとおり PD 等の育成方針を示す。

(雇用・受入環境などに関すること)

- ・ポストドクターの任期については、あまりに短期間の任期については、キャリア形成の阻害要因となり得ることから、一定期間腰を据えて研究活動に集中できるような任期の確保に努める。
- ・ポストドクターの給与等については、高度な業務に見合った対価の確保や若手研究者の処遇の向上という観点から、職務内容等に応じた適正な処遇の確保に努める。

(研究環境に関すること)

- ・本学の研究施設及び設備を利用することができる。ただし、あらかじめ本学受入れ研究者を経て、当該施設及び設備の管理責任者の許可を得なければならない。
- ・ポストドクターの研究活動の充実が図られるよう、その研究状況を適宜把握し、進捗状況や成果に応じて、適切な指導・支援に努める。
- ・若手研究者の自発的な研究活動等を積極的に支援できるように努める。

(キャリア開発に関すること)

- ・ポストドクターの期間中に、次のステップを見据えたスキルや能力の獲得機会や必要な経験が得られるよう、キャリア支援を行うことに努める。
- ・ポストドクターの期間が長期化し、年齢の高い者を雇用している場合には、適切な相談・支援等の機会を設け、これまでの研究活動の経験が活かせるようなキャリア転換等も含め、適切な選択がなされるように努める。
- ・ポストドクターがより広い視野で自らのキャリアを考えられるような機会として、関連情報の収集・発信に加え、受入れ研究者等による助言や支援を行うことに努める。

(女性研究者に関すること)

- ・出産・育児等のライフイベントが重なることも多いと考えられることから、研究活動とライフイベントの両立に配慮する。